

第84回青森県森林審議会

議 事 録

日時：令和2年8月24日（月） 午後1時30分～
場所：ラ・プラス青い森 2階「メープル」（青森市）

1 議 事

(1) 会長等選出

(2) 審議事項

津軽・下北・三八上北地域森林計画変更計画（案）について

(3) 報告事項

新型コロナウイルス感染症による社会変化と県の林業政策の方向性等について

2 出席委員（9名）

- ・ 江坂 文寿 委員
- ・ 齋藤 涉 委員
- ・ 佐藤 時彦 委員
- ・ 下久保 仁志 委員
- ・ 高 樋 忍 委員
- ・ 玉熊 恭子 委員
- ・ 坪 栄子 委員
- ・ 浜谷 豊美 委員
- ・ 吉田 豊 委員

3 県側出席者

- ・ 青山副知事
- ・ 坂田農林水産部長
- ・ 比内林政課長
- ・ 荒関団体経営改善課長
- ・ 及川林政課長代理
- ・ 林政課各グループマネージャー

4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 木村林業研究所長

5 会長選出

森林法第71条第1項の規定により、委員互選の結果、本間委員が会長に、同条第3項の規定により齋藤委員が会長代行に選出

6 議長選出

青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、本間会長が議長となるが、会長欠席のため、齋藤会長代行が議長

7 議事録署名者の氏名

議長が下久保委員と玉熊委員を指名

8 森林審議会答申

原案のとおり決定されるのが適当である

9 審議経過

別紙のとおり

別紙 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から「第84回青森県森林審議会」を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青 山 副知事	<p>私は副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事は、予定が重なり出席がかないませんでした。知事から開会に当たりましての挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、第84回青森県森林審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、県では、昨年2月に策定した「青森県森林・林業基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、六戸町のLVL工場や、平川市と八戸市の木質バイオマス発電施設における県産原木の利活用をはじめ、森林病虫害の防除対策や、林業を担う人材の育成・確保の仕組みづくりなど、豊かな森づくりと林業の成長産業化に向けた各種施策を、着実に展開してきたところです。</p> <p>しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界中で人や物の流れを停滞させ、本県においても、幅広い分野に大きな影響を及ぼしており、林業分野では、住宅需要の先行きが不透明な状況から、県内外の木材加工施設が原木の受入れを制限したことに伴い、一時、山から伐り出した約6万立方メートルもの原木が、山土場に滞留しました。</p> <p>県では、この事態を受け、劣化により原木の価値が大きく低下する前に、需要が見込まれる国内外の工場への緊急的な振替輸送を支援するなどの対策を講じたところです。</p> <p>今後は、落ち込んだ木材需要の回復に努めるとともに、林業事業体における雇用の維持に向けた取組を推進するなど、この困難を乗り越え、本県林業・木材産業の持続的な発展につなげていきたいと考えています。</p> <p>本日は、計画的な森林整備を進めるための路網整備に向けた、地域森林計画の変更案について御審議いただくほか、コロナ禍における県の林業政策の方向性等について、御意見をいただくこととしています。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの専門的な立場や経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。</p> <p>令和2年8月24日 青森県知事 三村 申吾</p>
司 会	<p>本日の審議会は委員12名のうち9名の皆様に御出席いただいています。よって、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により会議が成立していることを御報告いたします。</p>

	<p>次に、今年度2名の委員の方の委嘱替えをさせていただきましたので、皆様に御紹介させていただきます。東北森林管理局青森森林管理署署長の江坂文寿委員でございます。公益社団法人青森県林業会議の吉田豊委員でございます。</p> <p>続きまして県側の出席者を紹介いたします。ただ今御挨拶を申し上げました青山副知事です。農林水産部長の坂田です。林政課長の比内です。団体経営改善課長の荒関です。地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所長の木村です。</p>
司 会	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定に基づき、本審議会の会長が議長を務めることとなっておりますが、今般、会長の上野様が退任されました。</p> <p>会長は、森林法の規定により委員の互選により決めることとなっておりますので、慣例によりまして、仮の議長を事務局で指名させていただき議事の進行をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>それでは、仮議長は齋藤委員をお願いいたします。齋藤委員は議長席にお移り願います。</p>
仮議長	<p>それでは、暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、会長の選出方法についてどなたか御意見ををお願いいたします。下久保委員お願いします。</p>
下久保委員	<p>会長には、会長代行を務められていた本間委員をお願いしてはいかがでしょうか。</p>
仮議長	<p>ただいま、下久保委員から、会長には現在会長代行の本間委員がよろしいという御意見が出されましたが、いかがでしょうか。そのほか御意見のある方がいらっしゃればお願いいたします。</p>
委 員	<p>【異議なしとの声】</p>
仮議長	<p>異議なしとの声がございました。</p> <p>それでは、会長は本間委員に決定したいと思います。</p>
司 会	<p>齋藤様ありがとうございました。</p> <p>次に、会長代行の選出をお願いします。</p> <p>これは、ただいま、本間委員が会長に選出され、会長代行が不在となったことから、会長代行を選出する必要が生じたものです。</p> <p>会長代行は、会長と同様に、委員の互選により決めることとなっておりますので、引き続き、齋藤仮議長の進行により選出をお願いいたします。</p>
仮議長	<p>それでは、会長代行の選出を行います。</p> <p>委員の互選により選出することとなっておりますことから、どなたか御発言をお願いします。</p> <p>はい、下久保委員。</p>

下久保 委 員	会長代行は、齋藤委員にお願いしてはいかがでしょうか。
仮議長	会長代行には齋藤が良いとの御発言がありました。ほかに御意見ある方いらっしゃいますか。
委 員	【異議なしとの声】
仮議長	異議がなければ会長代行は齋藤で決定させていただきます。
司 会	どうもありがとうございました。 今後の議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定に基づき、本審議会の会長が議長を務めることとなっています。 本日、本間会長が欠席されていますので、引き続きで恐縮ではございますが、齋藤会長代行には、議事の進行をお願いします。
議 長	それでは議事を進めさせていただきます。 まず議事録署名者を決めたいと思いますが前例に従いまして議長から指名をさせていただくということでいかがでしょうか。異議なしとお声をいただきましたので、指名をさせていただきます。 下久保委員と玉熊委員をお願いします。 それでは、議事の(2)である、「津軽・下北・三八上北地域森林計画変更計画(案)」の審議を行います。 最初に知事から当審議会に対して諮問をお願いします。
副知事 ↓ 議 長	諮問書 森林法第6条第3項の規定により、別添津軽・下北・三八上北地域森林計画変更計画(案)について、貴会の意見を求めます。 青森県森林審議会 本間家大 殿 青森県知事 三村申吾 よろしく申し上げます。
司 会	副知事は所用のため、ここで退席させていただきます。 【青山副知事退席】
議 長	それでは審議事項について事務局から説明をお願いいたします。
比 内 課 長	資料1を御覧下さい。今回の地域森林計画の変更は、津軽・下北・三八上北地域の3つの森林計画が変更となります。 1ページ目を御覧下さい。 森林計画制度及び地域森林計画の位置付けについて簡単に説明します。 地域森林計画は、森林・林業基本計画、全国森林計画に即して、県が、県独自の計画である青森県森林・林業基本方針と整合を図って作られているものです。 今回、この地域森林計画の変更が審議対象となっています。

次のページをお願いします。地域森林計画の計画事項についての説明でございます。計画事項については大きく4つあり、1つは森林の整備及び保全に関する基本的な事項について、2つ目は森林の整備に関する事項、3つ目は森林の保全に関する事項、4つ目が現行計画の実行評価及び次期計画の計画量となっています。

今回の変更対象となっているのが、4つ目の現行計画の内容で、林道の開設又は拡張に関する計画、これが変更になります。

次のページをご覧ください。計画の変更理由について説明します。

本県の路網整備の現状については、一般車両の走行を想定する林道、主として森林施業用の車両の走行を想定する林業専用道、林業機械の走行を想定する森林作業道があり、主に公共事業を活用して開設しています。

国の補助事業により、林道及び林業専用道等の開設を行う場合は、地域森林計画への登載が必須となっています。

今般、林野庁では、川上から川下までの取組を総合的に推進する林業・木材産業成長産業化促進対策の中で、今年3月に内容を一部拡充して、従来市町村等が単独事業で行ってきた路網の維持管理、林道の改良等について、国の補助事業の対象としたところです。

また、林道規程も9年ぶりに改正され、大量輸送の強化や林道の強靱化を図るための見直しを行い、既存の林道においても新たな基準に沿った林道構造への改良等が求められたところです。

そこで、県においても、森林整備の基幹となる路網の整備を積極的に行い、計画的な森林整備を加速させるために、国の補助事業を活用した市町村支援を行うこととし、該当する路線を地域森林計画に追加する必要がでてきたことから、今回計画を変更することで、皆様に意見を求めるということです。

次のページをお願いします。計画の変更内容です。

まず、津軽森林計画区では、弘前市、深浦町で追加があり、林道の開設が1路線、改築については3路線、林道改良については6路線、舗装については2路線としています。

下北森林計画区では、むつ市、東通村、佐井村において、林道の改良は22路線を、舗装については23路線追加しています。

三八上北森林計画では、階上町において林道の改良が1路線追加しています。

次のページを御覧下さい。参考として、補助事業の対象となる改良工事等の例を写真で示しています。小規模な災害・崩壊は、フトンカゴ等を設置して法面を復旧するなど、これまで市町村が単独でやっていたものが国庫補助で対象になるというものです。

詳しくは、資料2に計画書案がございます。私の方からの説明は以上です。

議 長	<p>事務局から、津軽・下北・三八上北森林計画変更計画案についての説明がありました。</p> <p>これより質疑に入りたいと思います。林道の計画変更ですが、どなたか御発言をお願いします。</p>
浜 谷 委 員	<p>今回、階上町が1路線追加ということで、先日現地を確認して参りました。昨年10月の台風19号で林道の路肩が崩壊し危険な状態になっており、国の災害の対象にはならなかったのですが、今回、森林計画に取り込んでいただいて、法面の保全、補修ということが対象になるとのことで、ありがたく思っています。</p> <p>小規模な災害等を町村が自ら補修するのは、非常に大変なこととして、今後、森林整備が図られていくものと思っていますので、今回の変更は良い変更計画だと思っています。</p>
議 長	<p>そのほか御意見御質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
吉 田 委 員	<p>国の方でも、いろいろ制度を変えまして、そのようにやっていただけるといことで、確かに自前での負担は大変ですから、このように車両の変化もあったし、この案でよろしいのかなと私は思います。</p>
議 長	<p>そのほかありますか。</p>
江 坂 委 員	<p>今回の計画変更によります林道路線の追加や改良対象が増えることにつきまして、青森県内は国有林も非常に多く、国有林と連絡する林道ということになりますと、民有林・国有林ともに有効的に活用できる道になると考えます。</p> <p>そこで、国有林で新設計画をしている林道・林業専用道等との連携、国有林の既存の林道・林業専用道等との接続などに関して、関係する森林管理署等との連絡調整は行われているのでしょうか。また、今後行っていく予定はあるのでしょうか。</p>
比 内 課 長	<p>今回追加の林道路線については、地域森林計画変更案の縦覧公告する段階で、森林管理局と関係市町村に意見を聴いていまして、調整・承知いただいているものと思っています。</p> <p>また、国有林野内の林道開設等の計画が記載されている、国有林の地域別の森林計画書についても、案の段階で東北森林管理局から依頼があり、庁内関係各課の意見を集約して回答していることなど、お互い計画段階で打合せをしながら進めているところです。</p> <p>具体的には、県が開設している五所川原市の前田野目馬神線という路線がありまして、国有林野内を通過する計画の路線については、国の補助事業の採択申請に向けた概略計画段階で、事前に関係森林管理署と具体的な接続計画等の連絡調整を行っています。</p>

議 長	<p>ほかにございませんか。 なければ、これから、答申について委員で協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、委員以外の方は、ただいまから協議が終了するまで御退席をお願い申し上げます。</p> <p>【事務局退席】 【委員協議】 【事務局入室】</p>
議 長	<p>それでは、議事を再開いたします。 答申書ができましたので、知事に対して答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>津軽・下北・三八上北地域森林計画変更計画（案）について 令和2年8月24日付けで諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。 原案のとおり決定されるのが適当である。</p> <p>令和2年8月24日 青森県知事 三村申吾 殿 青森県森林審議会 会長 本間家大</p>
坂 田 部 長	<p>ありがとうございます。</p>
議 長	<p>それでは、次第（3）の報告事項に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。</p>
林政課 工 藤 G M	<p>それでは新型コロナウイルス感染症による社会変化と県の林業政策の方向性等について説明いたします。資料3の1ページを御覧下さい。 県の林業政策につきましては、青森県森林・林業基本方針に基づき、緑豊かな森づくりと森林資源の循環利用の達成に向けて、4つの政策の下で施策を推進しています。 4つの政策は、1つ目が森林の持つ多面的機能の発揮、2つ目が林業の持続的かつ健全な発展、3つ目が県産材の安定供給と利用の確保、4つ目が山村地域の活性化となっています。 このような中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、本県の林業へも影響が顕在化してきたところです。 これを受けて県では、これまで6月補正予算におきまして県産材流通緊急対策事業という事業を措置して、滞留している原木の流通支援、林業事業体向けの経営サポートの取組を行うこととしています。</p>

そのほか、国の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金という補助事業があり、この事業を活用して、木材生産を伴わない人工造林や除伐、保育間伐といった森林整備作業への補助に取り組んでいるところです。

次に3～4ページを御覧下さい。

新型コロナウイルスによる社会の変化につきましては、様々なシクタンクが予測しています。その変化予測の中から、林業・木材産業に関連するものを整理し、それから変化に対応した県が考えている取組の方向性について御説明したいと思います。

まず3ページ目では、シクタンクの予測した社会変化の中で、林業・木材産業に関連したものを7項目掲げています。そして考えられる林業・木材産業への影響というものを整理しています。

まず1つ目は、経済の先行き不安等から、節約志向という変化が起きるだろうということです。高額な支出の削減と安価な手段への代替から、住宅需要が低下し、それに伴って、木材需要の減少と、林業事業体の事業継続に対する懸念という影響が生じてくるのではないだろうかと考えています。

2つ目の変化としてはデジタルシフトです。テレワークや非接触型の営業、オンライン化というものが加速していくのではないかと。それに伴いまして林業の生産性向上や労働環境の改善に向けたICTの導入というものが進展してくるだろうと考えています。

3つ目は、AI化に伴う労働力の余剰という変化もあるのではないのでしょうか。AI化の加速から、余剰労働力が増大し、都市から地方へのIターンUターンが増加するのではないだろうか。それにより、林業・木材産業への影響としては、林業への就業や森林を活用した起業などが期待されるのではないかと考えています。

4つ目は、集中型から分散型です。分散ネットワーク化の進展によって、首都圏一極集中から郊外・地方への移住なども増加するのではないかと考えています。この影響としては、3つ目と同じで、林業への就業や森林を活用した起業などが期待されるのではないかと考えています。

次の変化としては、イエナカ充実志向ということで、在宅勤務が増えていますので、在宅でできる手段への代替から、在宅勤務を想定した自宅の間取りの改築需要が高まるのではないかと考えています。

次に、エシカル消費という変化です。エシカル消費は倫理的な消費とか道徳的な消費などと言われる消費志向で、環境に配慮した消費行動へ移行していくのではないかとされています。林業・木材産業においては、環境に優しい自然素材としての国産木材の需要が増加するのではないかと考えています。

7つ目の変化としては、インドア型からアウトドア型へ変化するのではないかと、都市部での屋内施設での活動が、郊外と屋外での活動へ移行していくのではないだろうかと言われてしています。このため、森林空間を活用した観光利用等への需要が増加するのではないかと整理しているところです。

これらの変化や影響予測を受けまして、森林・林業基本方針の4つの柱ごとに、どのような取組を重点化・加速化していけば良いのかというお話をさせていただきたいと思えます。

1つ目の柱である森林の持つ多面的機能の発揮におきましては、再造林それから間伐等の森林整備を促進していく、木材生産の減少を補う、多様な仕事によりリスクを分散させることで、林業事業体の事業継続を図るために造林や保育作業等を確保していく必要があると考えています。また、この森林整備作業を確保するために森林経営管理制度を推進していく、このような必要性が出てくると考えています。

2つ目の柱としましては、林業の持続的かつ健全な発展です。林業生産性の向上、これに重点的に取り組むこと、森林経営計画及び森林経営管理制度による集約化を進めていく。森林の管理や整備、木材の生産というものにICTを積極的に導入してスマート林業を推進していく必要があると考えています。なお、スマート林業については後ほど詳しく説明します。また、生産性の向上とともに、林業労働力の育成・確保にも取り組んでいく必要があること、IターンUターンが出てくるといふ予測もありますので、これらの方々を対象にした林業を担う人材の育成・確保に向けた取組が必要であると考えています。

3つ目の柱である県産材の安定供給と利用の確保の観点からは、木づかい運動と木育を進め、住宅への利用促進を図っていくことです。地方移住等が進むと考えられていますので、これらの需要に対応するためには、住宅のリフォームなどの木材の需要を喚起していく必要があります。また、住宅だけではなくて公共建築物等の利用促進を進めて、木材需要の下支えをする必要があると考えています。

4つ目の柱である山村地域の活性化では、森林資源を活用した山村の振興ということで山村地域の収入増加につなげるため、森林空間を活用した観光利用など、森林サービス産業を創出していく必要があると考えています。

森林サービス産業とスマート林業は5ページと6ページに解説を載せています。

スマート林業とは、航空レーザー計測等による詳細な森林情報の把握から、資源・生産・需要の情報を共有するなど、情報通信技術を活用して生産性の向上と従業員の労働環境の改善につなげる次世代の林業と定義されているものです。

	<p>森林サービス産業は、幼児期から老年期に至るライフステージごとに、仕事や学業、生活や余暇など、それぞれのシーンに合わせて森林空間が生み出す五感への恵み等を活用して、健康・観光・教育等に関する高付加価値サービスを提供する産業と定義付けられているものです。</p> <p>このように、社会の変化、それから今後の取組の方向性というものを整理させていただきました。このほかにも考えられる社会の変化であるとか今後必要と思われる取組などがあるかと思しますので、委員の皆様には意見や御提案をいただき、県の今後の取組につなげていきたいと考えていますのでよろしくをお願いします。</p> <p>なお、7ページ以降につきましては、参考資料といたしまして今年度取り組んでいる特徴的な取組について、4点整理しています。1点目は再造林の推進、2点目は松くい虫・ナラ枯れ被害の対策、3点目は青森きくらげの生産振興、4点目は青い森林業アカデミー開講に向けた今年度の取組状況としていきますので、後ほど御覧いただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま事務局から資料3についての説明がありました。この説明についての御質問、御意見あればお伺いします。</p>
吉田委員	<p>いま、コロナ感染症で世の中が変化するのは当然のことだろうなと思っています。AI、ICT化が進み、またIターン、Uターンも見られる。</p> <p>そのほか、気になったのは、節約志向の中で木材需要が減少するということと、他の施策との矛盾があるのかなと。</p> <p>そして、今後木材需要をどのように捉えていくか、高めていくかということが重要なことなのかなと思います。</p> <p>新たな概念で、木材需要を引き出すためのアイデアが必要なのではないかと思います。</p>
議長	<p>そのほか御質問はありませんか。</p> <p>なければ、このコロナというキーワードを、委員の皆様から、例えばこう変わったとか、今後こう変わるのではないかなというような御意見などがあればお聞かせ願いたいと思います。それではまず、建築の関係の方からお願いしたいのですが、佐藤さんからお願いします。</p>
佐藤委員	<p>工務店を経営しています。春から、お客さんの動きがピタッと止まり、数か月が過ぎまして、最近少しずつお客様の動きも出てきているかなという感想は持っています。</p> <p>コロナの影響で、住宅に対しての要望が今までと変わってきたのかという点につきましては、家にいることが長くなるとか、外で仕事するとかの要因で、こんな感じにして下さいというオーダーは、今はまだないと感じています。ただ、家に対しての期待が、よりゆったりしたいとか、快適に暮らしたいとか、家にいる時間が長くなるので、目線とか考え方が、おそらくこれから出てくるのではないかなという気はしています。</p>

	<p>それが、建物の広さなのか、内装材など部屋の中に木材をたくさん取り込むとかについては、まだ計り知れないのですが、家に対する期待度が高まっていくことは、我々にしてみれば追い風かなという感じです。</p> <p>そこで、私は県産材にこだわって家づくりしている訳ですが、いろいろな木材の産地がある中で、県産材が力を持ってシェアを奪っていけるかという点に関しては、今はまだアイデアはないのですが、何かの価値をつけていけないと感じています。</p> <p>家の中の木質化は図られていくけれど、そこに採用されるのが県産材ではなく他県産だったり他国産材だったりということになると残念な方向になってしまうなど。その点に関しては、これから考えたいと思います。</p>
高 樋 委 員	<p>建築設計について、現状では特に問題は出ていませんが、こういう社会が続くと、近い将来ボディーブローのように効いてくるのは目に見えているところだと思います。</p> <p>私のお客様は、自粛期間中に時間もあるし、自力で木製の壁を作られた方がいましたが、近くのホームセンターで買ったもので作られていて、ちょっと残念だなと。そこで少し考えたのですが、やはり県産材を普及するに当たっては、例えばネットで買って、さらに、それにあった具体的な施工の手順であるとか、そういうものをお知らせする仕組みができるとか、少しずつ、より丁寧にお客様に伝えていくような時代になっていくのかなと。そういうことが、木材の需要を少しずつ増やしていく手がかりというか、情報の出し方とかが、少しずつ変わっていかねばならないという印象を持っています。</p>
下久保 委 員	<p>木材流通に関する緊急対策につきまして、お礼申し上げます。私も木材生産で困っていたときでしたので、大変助かりました。</p> <p>緊急事態宣言が出されて、4、5月以降は受け入れが通常の2～3割くらいで、7割減産している状態ですので、対処方法としては、国有林の生産事業や造林事業、そのほか民間の保育などに作業員を向けまして、現在も行っていきます。</p> <p>今のところは、それでやっている状況ですが、来月はどうだろうかと不安に思いながらやっているところです。まだ底が見えない状態で、年末年始に向けては、生産を行っている事業者の方々も、山の方に入ってくるかと思われれます。</p> <p>そうした時に、住宅建築がどのような形でいるのかというのが、事業者としてはとても不安に思っているところです。住宅建築の状況は私たちも一番念頭にありますので、ただ生産するという訳にはいかない部分があり、また、保育も冬場は限りがありますので、その辺をどうしていくべきか、今後考えていかねばならないと感じています。</p>

坪 委 員	<p>十和田の共販所に材木がずっと積まれたまま、春先から動いていない状況を見て、事業体の方は大変だなと感じていました。</p> <p>県の補助金がありまして、滞留していた原木がなくなっていく状況を見たときには、とても安堵しました。</p> <p>これからどのように動いていくかはわからないのですが、こういった形で動いていければいいかなと思いました。</p>
玉 熊 委 員	<p>私は林業に直接携わっていませんので、環境の関係から見てお話ししたいと思います。</p> <p>樹木治療それから環境保全の分野においては、現段階では特に影響は出ておらず、民間の仕事で少し予算を減らされたくらいで、何とか持ちこたえている状況です。</p> <p>また、結構個人の方から問い合わせも増えていきますし、屋外のイベント等を今年1、2回ほど企画したときも参加者がかなり多かった状況で、皆さんの注目、それから環境保全に関しての要望は、これから増えていくのではないかと感じています。</p> <p>今回提案していただきましたデジタルシフトというのも、日本全国で起こっており、ワーケーションという、首都圏で働いている人たちがバケーションも兼ねて地方に来て、リモート作業しながら地方の自然を楽しむという形も、今後増えていくという話を聞いていますので、森林サービス産業の創出もやっていけるのかなと感じています。</p>
江 坂 委 員	<p>今後の青森県内の森林・林業の関係で考えますと、木造住宅がメインの木材需要から、木造住宅以外の木材需要を伸ばすための方策をもっと考えていくべきではないのかということを考えています。</p> <p>解決策の3の県産材利用の確保というところで、公共建築物への利用促進とありますが、公共建築物等のみならず一般商業施設などの木材利用をもっと伸ばしていくということを考えていくべきではないのかなと。公共建築物だけですと限りがありますので、そのところをもっと増やしていかなければならないと思います。</p> <p>最近の大手ゼネコン、住友林業はじめ、高層のビルを木造で建てようという大きな構想を描いているところが多くございますので、そこまで目指せという訳ではありませんが、青森県独自の需要開発をやっていけたら良いのではないのかと、4月に青森に来て考えています。</p> <p>青森県特産のヒバを含めて、たくさんある木材をいかに使っていくのかということ、木造住宅は日本の人口のトレンドが右肩下がりになっていますので、木造住宅需要を伸ばそうとしても、それは如何ともしがたいところがあります。</p> <p>一方で、山には木がどんどん増えてきています。この木を何とかして使っていかなければいけないので、そのためには違う分野の木材利用をもっと考えていったら良いのかなと思います。</p>

<p>浜谷 委員</p>	<p>コロナとは関係ないのですが、年々問題なってきた、松くい虫とナラ枯れ被害です。</p> <p>ジワジワと増えてきている訳で、林業にとっては脅威だと思います。専門家ではありませんが、これらの被害に対して、菌止めをかけることは難しいと思いますが、今、林業が低迷しているとの話の中で、こういった生産ができない時期に、コロナを乗り越えた生活ができる時に備えて、病害虫対策をしっかりとできたら良いのではと考えています。</p>
<p>吉田 委員</p>	<p>私はコロナ感染症がこのように拡大してくる以前から、日本人の生活に変化があるなと思ったのがアウトドア志向です。</p> <p>アウトドア志向は、コロナが出る結構前から、中山間地やいろいろなところが人口減少で困っているところで、もしかするとこれから将来は森林、山間地で、アウトドアとしての価値が出てくるのではと。コロナの収束にかかわらず、このような意識はもっと高まるのではないかと考えています。</p> <p>今何をすればいいかわかりませんが、今までの単なる場所を提供してキャンプできる場所があればいいということではなく、何か別の考えも取り入れながら、アウトドア志向の人に向けて、次のステップとしての関わりを考えることが、これから必要なのかなと思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>私は、青森ヒバの製材をやっています。</p> <p>30数年前に私が青森に帰ってきたときには、単価でスギが6千円ぐらいでした。今は3千円ぐらいです。ヒノキは7～8年前までは5千円で、今はスギとほぼ同じ価格になっています。</p> <p>おそらく、世界で一番安い木材が日本のスギです。やはり、このスギの利用価値というところから含めて、木材の価格を上げないとダメかなと。価格が上がるのは、消費者的にはあまり良い話ではないという感覚もありますが、木材を正常な形に戻すにはそのような考えも必要だろうと思います。</p> <p>今の私が一番困っているのは配送の問題です。</p> <p>コロナの絡みもあるかと思いますが、過積載の関係で、丸太を積んでいるトラックが3分の1くらいしか詰めない状況です。しかし、運賃を3倍に上げることはできない状況です。このような状況が続くと、木材を運ぶ業者がいなくなって、最終的には運賃が3倍でもやむを得ないという話になるのだろうと。そうすると、丸太や製品に跳ね返ってくることになるのだろうと感じています。</p> <p>県内では、青森ヒバは住宅の部材としては、もうほとんど使ってもらえなくなってきました。価格が高いということがまず1つです。それから、さきほど江坂委員がおっしゃったような、青森ヒバの価格帯からいくと、別なところを目指して製品化しないとダメだろうと、何年か前から建築材ではなく、何か違うことをやらないということを思っており、今までの、青森なり東北に何十件のお客さんがいる状況から、一県に1件の青森ヒバのファンを作って、42都道府県で開発すればそれで商売になるとか、マニアックな部</p>

分になるけれども、今の運送方法では、小口便を利用すれば商売になるかなと思っていました。

そのような中、コロナの関係でインターネット通販などの段ボールがものすごく増えてきました。そして、働き方改革などもあって、木材の製品を持って行ってくれなくなりました。4m材は10本までにして下さいと。土台で大体一軒の住宅に20～30本くらい使うのですが、10本ずつにすれば、例えば新潟まで30本注文があったら3日間続けて10本ずつ出さなければならぬと。今実際にそういう状況になっています。しかも、それをやってくれる業者は青森市には2社しかない。それくらい運送会社では基本的に4m材は運ばせませんという話なのです。

そうすると、物流トラック一杯にして出すのであれば、トラックをチャーターすれば良い話なのですが、1つの県に1件のお客さんとなれば、中途半端な荷物がいっぱい出てくるという問題が出てきて、今、この配送をどうしようかと悩んでいます。

おそらく、運賃が上がるのだろうと考えていますが、これは、運賃が全体に上がってくると木材の値段を上げざるを得ないのですが、そこでいきなりは商売にならないという問題が出てきますので、ここの部分がある程度解決していかななくてはダメだと思っています。

そして、資源循環のことですが、基本的に今伐りすぎている状況で、木材は確かに数字の上では余っていますが、実際にその辺を歩いてみると、伐採跡地が結構出てきています。あとこれが何年か続くとどうなるだろうという危惧があります。

こうしたものを一つ一つ解決していかなないとダメですので、製品からというものを直していかなければと思っています。今の世の中、今だけ、金だけ、自分だけとかいう風潮が充満しているのではと。それに産業が乗っかって、激しく動いていけば、産業が活発に動いているということになるのですが、木材の場合は、一つのスパンが長いので、将来的に見て、どのようにしていくのかと予想していくので、先程森林保全部会でも話をさせてもらいましたが、行政の力を借りないとできない話です。

もう一步先を見た改革といいますか、先程の森林保全部会で太陽光発電のために森林を伐採させてくれということに許可をするということがたくさん出てきていいのか、限度を作るとかいうことは民間ではできない話で、しかも相手は民間の山を伐るという話ですから、これはある程度政策的なものを持って向かわなければできないことになるのだろうと思います。

県の方には、そういう意識を持って、ぜひとも法律よりも一歩進んだ形で指導していただければと思います。

議 長	<p>皆様から活発な御意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>県におきましては、各委員から出されました意見・提言を、今後の森林・林業施策の展開の参考にされるようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これをもって、本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>皆様には議事進行に御協力いただき本当にありがとうございました。</p>
司 会	<p>齋藤会長代行、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは閉会に当たりまして、坂田農林水産部長からあいさつがござい ます。</p>
坂 田 部 長	<p>齋藤会長代行、また委員の皆様方には、長時間にわたりまして活発に御発言 いただきまして、また貴重な御意見を賜りまして、心から感謝申し上げます。</p> <p>現在、先行きが不透明な状況ではございますが、本日頂戴いたしました御 意見等を踏まえまして、国や市町村、それから関係団体と連携しながら、森 林整備の推進や林業の成長産業化、そして県産材利用の促進等に、積極的に 取り組んで参りたいと考えていますので、今後とも御協力をよろしくお願い 申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして、第84回青森県森林審議会を終了いたします。どうも ありがとうございました。</p>

第84回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ない
ことを証明します。

令和2年9月 23日

委 員 下久保 仁志 (下)

委 員 玉熊 恭子 (玉)